

会 議 録

教育長	<p>令和3年度第9回沖縄市教育委員会定例会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。</p> <p>教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。</p>
教育長	<p>本日の会議録の署名については、城間一委員を指名いたします。</p> <p>それでは日程第1、「教育長の一般報告」について報告いたします。確認したい点がありましたら、ご質疑等よろしく願いいたします。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>続いて、日程第2、報告事項「職員の懲戒処分に関する答申について」、日程第3、議案第13号「職員の懲戒処分について」に進みますが、同報告事項及び議案については、人事に関する議案でございますので、沖縄市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき非公開としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>それでは、日程第2、報告事項「職員の懲戒処分に関する答申について」、日程第3、議案第13号「職員の懲戒処分について」は非公開といたします。</p> <p>議案第13号「職員の懲戒処分について」全会一致で可決。</p>
教育長	<p>続いて、日程第4、報告事項「令和3年度 沖縄市教育委員会表彰選考会の審査結果について」事務局より説明をお願いいたします。</p>

会 議 録

教育総務課長	<p>それでは報告事項「令和 3 年度 沖縄市教育委員会表彰選考会の審査結果について」説明いたします。</p> <p>教育総務課長より、別紙「令和 3 年度 沖縄市教育委員会表彰選考会の審査結果について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明について、質疑等はありませんか。</p>
嘉納委員	<p>「児童生徒の部」において表彰者は全ての学校ではないですよね。「職員の部」でも 2 校だけとなっていますが、今回の表彰者はどういった基準で選定されているのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>「児童生徒の部」の表彰者は、小学校 5 校、中学校 3 校となっておりますが、「団体の部」で推薦をあげている学校もございます。「児童生徒の部」の表彰基準としましては、「特に有益な調査研究、発明発見もしくは考察等をした者」、「特に児童生徒の名誉をたかめ、他の模範となる善行のあった者」等となっております。「職員の部」におかれましては、「能率の向上、有益な調査研究、発明発見又は工夫考案等、顕著な改善をした教育職員」、「職務の遂行に関し、身を挺してその職責を果たし、他の模範となる善行のあった者」、「災害を未然に防止し、又は災害に際し特に功労があった者」等となっております。</p>
教育長	<p>昨年度と比べて表彰者が減っている理由について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>昨年度と比べまして主に減っているのは「団体の部」となっております。理由としましては、昨年度はコロナの影響で九州大会や全国大会が中止となっていましたので、表彰基準を緩やかにして選定をおこなってまいりました。そのため、優勝しなかった学校においても、学校からの推薦があれば表彰対象として</p>

会 議 録

	おり、昨年度の表彰者数に大きく影響しております。
稲嶺委員	表彰者の数が学校によって偏りがあるのはなぜですか。
教育総務課長	教育委員会の事務局としましては、提出期限前から何度か呼びかけをしておりましたが、選考基準が高いと考える学校や可能な限り推薦したいと考える学校など学校によって様々な意見があるために偏りがでております。
嘉納委員	審査結果についてはどのようにして公表するのでしょうか。
教育総務課長	一覧表を配布しようと考えております。
嘉納委員	どの学校がどれだけ推薦を挙げているかについて、学校側が把握するためにも、校長会で一覧表を配布した方がいいのではないのでしょうか。
教育総務課長	推薦の結果については、学校長にお伝えするようにいたします。その方法等につきましては検討してまいります。
嘉納委員	記念品については、図書券等の活用できるものの方が喜ばれるのではないのでしょうか。
教育総務課長	今年度におかれましては、すでに記念品の発注をしておりますので、次年度以降に検討してまいります。
城間委員	自治会からの様式変更依頼があったとのことでしたがどういった内容でしょうか。

会 議 録

教育総務課長	昨年の様式に個人の功績を書く欄があり、本人に対してとても聞きづらいという意見や功績を書くことで選考に影響があるのかという質問がございました。書いても選考に影響がないことを説明したところ、必要ないのではないかとのご意見をいただきましたので、今年度から功績内容を省略しております。
教育長	続いて、日程第 5、報告事項「臨時代理について（沖縄市立幼稚園および小・中学校の秋季休業期間の短縮について）」事務局より説明をお願いいたします。
指導課長	それでは報告事項「臨時代理について（沖縄市立幼稚園および小・中学校の秋季休業期間の短縮について）」説明いたします。 指導課長より、別紙「臨時代理について（沖縄市立幼稚園および小・中学校の秋季休業期間の短縮について）」のとおり説明。 以上でございます。
教育長	ただいまの説明について、質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	続いて、日程第 6、報告事項「その他」休憩します。
教育長	再開いたします。これにて令和 3 年度第 9 回沖縄市教育委員会定例会の全日程を終了いたします。大変お疲れ様でした。